

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 6 月 9 日現在

機関番号：32601

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16K04554

研究課題名（和文）戦後日本における大学開放発展史

研究課題名（英文）History of University Extension in Japan at post WWII era

研究代表者

山本 珠美（Yamamoto, Tamami）

青山学院大学・教育人間科学部・准教授

研究者番号：60380200

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,200,000円

研究成果の概要（和文）：日本では、第二次世界大戦後の教育改革において、占領軍である米国の影響の下、大学開放への関心が極めて高くなった。しかしながら、政策的には文部省の大学学術局と社会教育局との狭間に落ちてしまったこと、大学現場においては新制大学としての再スタートの中で大学開放を推進する十分な余裕がなかったことにより、昭和30年前後には低調となってしまった。

ようやく昭和40年代後半から、大学紛争への対応、および世界的な生涯学習への関心の高まりを受けて、東北大学等に大学教育開放センターが設置されるなど、大学に担当部局が設けられるようになった。昭和末期・平成初期になると大学開放の動きは本格化した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

大学開放は欧米各国の University Extension に由来し、正規に大学に入学する学生のみならず、広く学びを求めている人々に大学の有する教育機会を開放する取組を指す言葉である。近年盛んに喧伝される「リカレント教育」「社会人の学び直し」の源流に位置づく概念である。

現在、日本政府はそれらを積極的に推進する姿勢を見せているが、その議論には「いつ、どのような背景に基づいて大学開放が求められることになったのか」「現在までに何が実現され、何が実現できていないのか」という歴史的視野が欠けている。本研究は、日本の大学開放の展開過程を明らかにすることで、今後のための基礎資料を提供する意義がある。

研究成果の概要（英文）：In Japan, interest in university extension became extremely high under the influence of the occupying army of the United States in the educational reform after World War II. However, the policy fell into a gap between the University Academic Bureau and the Social Education Bureau of the Ministry of Education. Moreover, universities didn't have enough room to promote university extension in the situation of the restart as a new university system. As a result, it became sluggish around 1955.

From 1970s, due to the response to the university conflict and the growing interest in lifelong learning worldwide, some universities --Tohoku University etc.-- established extension centers. In the late Showa era and the early Heisei era, the movement to university extension began in earnest.

研究分野：生涯学習論、社会教育学、大学史

キーワード：大学開放 大学拡張 大学普及 開かれた大学 生涯学習 公開講座 大学教育開放センター 生涯学習教育研究センター

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様式 C-19、F-19-1、Z-19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

世界中の大学で「地域社会に貢献する大学」の理念を掲げるようになって久しい。わが国においてその実現戦略を考えるためには、単に表層を見るだけでなく、「いつ、どのような背景に基づいて地域社会との関わりが求められるようになったか」「現在までに何が実現され、何が実現できていないのか」ということを歴史的に明らかにし、その上で、今後の方向性を考えることが求められる。しかし、日本の大学開放の発展過程を総括する研究は極めて少数にとどまっている。

英米の大学拡張については、五島敦子『アメリカの大学開放』（学術出版会、2008年）、小池源吾による大学拡張思想研究（「H.B.アダムスの大学拡張論」『広島大学教育学部紀要第一部・教育学』46号、1997年）、香川正弘によるイギリス大学拡張の研究（「大学拡張の原点～スチュアートの大学拡張構想」『上智大学教育学論集』26-27号、1991-1992年）、等々、一定の研究の蓄積が見られる。一方、日本の大学拡張・大学開放史については、田中征男『大学拡張運動の歴史的研究～明治・大正期の「開かれた大学」の思想と実践～』（野間教育研究所、1978年）や、三井為友「我が国における大学開放講座について」（『東京都立大学人文学部人文学報』47号、1965年）という優れた先行研究があるものの、前者は戦前期に、後者は昭和20～30年代にとどまっており、わが国の大学開放が質量ともに充実しはじめた昭和40年代以降をも含む歴史研究は不十分と言わざるを得ない。また、戦後初期に大学開放が法制化された背景として米国の影響は極めて大きいのであるが、米国の指導により行われた IFEL（教育指導者講習）の大学開放に関する取組については、管見の限り、先行研究ではほとんど言及されていない。

近年では出相泰裕編『大学開放論～センター・オブ・コミュニティ（COC）としての大学～』（大学教育出版、2014年）が刊行されるなど、当該領域に関する研究は少しずつ進展しつつあるものの、そもそも、これまで日本の大学開放について書かれたものの多くが、執筆時点での事例の紹介・検討が中心で、歴史を見通せる研究となっていないことが大きな課題である。

以上の学術的背景を踏まえて、本研究では日本における大学開放の歴史、とりわけ法制化が進み質量ともに一定の充実をみはじめた昭和20（1945）年から平成2（1990）年まで、約半世紀の歴史を明らかにする。

2. 研究の目的

本研究は、戦後日本における大学開放の歴史的発展過程を戦前からの継続性も考慮しつつ明らかにすることを通して、大学と地域社会との関わりを再考し、今後の地域連携を考える基礎資料を提供することを目的としたものである。

具体的には、法制化に向けて歩み始めた終戦直後の昭和20（1945）年から、生涯学習社会実現の旗印のもとに各大学での実践が質量ともに増しつつあった平成2（1990）年までの発展過程について、(1)文部省の政策変遷（戦後教育改革における米国からの影響を含む）、(2)大学における担当部局の成立（国立大学に設置された大学教育開放センターの動向を中心に）、の主に2点に焦点を当てて検討した。

3. 研究の方法

本研究では文献調査を主とし、一部インタビュー調査を行った。

(1)文部省の政策変遷については、文部省やCIEに関する史料に依拠しており、特に第二次世界大戦後の教育改革に関する史料については、国立教育政策研究所教育図書館所蔵「戦後教育資料」、国立国会図書館憲政資料室所蔵「民間情報教育局（CIE）文書」を活用した。関連して、占領下沖縄の史料については沖縄県立公文書館所蔵「琉球政府文書」も活用した。

(2)大学における担当部局の成立については、まずは各大学沿革史を参照した。しかしながら、大学沿革史の記述は概説的なものにとどまる傾向があり、詳細を明らかにするために、文書館、史料館などアーカイブ整備が進んでいる大学については、各大学で保管する一次史料を活用した。また、大学開放は地域住民等を対象とする対外事業であり、新聞・雑誌類の方により詳しい情報が見つかることも少なくないため、朝日新聞・讀賣新聞のデータベースも活用した。その他、刊行されている関係者の回想録や手記もできる限り入手することを心掛けた。あわせて、初期の担当部局所属教員のうち、存命が判明している人には聞き取り調査を行った。

4. 研究成果

(1)文部省の政策変遷～昭和20年代の大学開放の動向～

①概要

第二次世界大戦後、『米国教育使節団報告書』の勧告を受けて、戦前は制度外存在だった大学公開講座は法律に位置づけられた。学校教育法「第五章 大学」に「第69条 大学においては、公開講座の施設を設けることができる。」という条文が設けられたのである（条文は法制定当時のもの）。しかし、それは前途多難なものであった。そもそも『米国教育使節団報告書』では、成人教育と高等教育、双方の章においてこの問題が扱われていたのに対し、教育刷新審議会（注：米国教育使節団に協力するために組織された「日本教育家の委員会」の後身である教育刷新委員会が、昭和24年6月に改称）の報告書『教育改革の現状と問題』においては、大学開放は社会教育の問題であって、高等教育の課題とは認識されなかった。『米国教育使節団報告書』の勧告が日本に導入される過程で、大学開放は大学を所管する大学学術局ではなく、主に社会教育局の業務として扱われるようになったのである。

②文部省社会教育局の大学開放講座

戦前は文部省主催成人教育講座に取り組むなど、大学開放（大学拡張）に積極的姿勢を持っていた社会教育局は、終戦直後から大学開放施策を再開し、昭和 21（1946）年には文化講座、翌 22（1947）年には専門講座と夏期講座という、一連の「大学開放講座」の委嘱をはじめた。それは昭和 24（1949）年社会教育法に条文化されることで法的根拠を得たのであるが、皮肉なことに、同じく社会教育法により法的根拠を得た公民館が社会教育の拠点として広まるのと反比例して衰退した。社会教育審議会の昭和 28（1953）年建議「学校開放活動促進方策について」、昭和 30（1955）年答申「学校開放の実施運営はいかにあるべきか」にもかかわらず、以後、大学開放への関心は急激に低下してしまった。

③文部省大学学術局の現職教育講座および IFEL「公開講座」

一方の大学学術局は、概して公開講座への関心は低かった。しかし、昭和 24 年に教育職員免許法とその関連法令が成立し、教員の新旧免許状切り替えという課題に応じる必要が生じると、昭和 25（1950）年以降、教職員養成課が旗振り役となって、教員養成学部・課程を持つ各国立大学において公開講座としての「現職教育講座」が実施されることとなった。それは社会教育局の大学開放講座とは比較にならないほど大規模に実施されたが、新旧免許状切り替えが一段落つくくと低調なものとなってしまった。

なお、このことに関連して、昭和 25 年には、GHQ/SCAP の CIE（民間情報教育局）と文部省の共同による教育指導者講習（the Institute For Educational Leadership；以下、IFEL）に「公開講座」の科目も開設された。IFEL とは、CIE と文部省により、第二次世界大戦後の新しい教育法制度の普及・確立を目的に、各地の大学で開催された研修である。昭和 23（1948）年 10 月から昭和 27（1952）年 3 月にかけて行われた全 8 期の講習では、教育長や指導主事といった新規に設置された教育委員会における教育行政担当者のためのコースや、新制大学の教職課程担当教員のためのコースなど、多様な講座が設けられたが、昭和 25 年度の第 5 期・第 6 期には東イリノイ州立カレッジのエクステンション・ディレクター Bryan Heise による大学の公開講座のあり方に関する科目が開講された。IFEL「公開講座」には、東京教育大学長で元社会教育局長の柴沼直と、大学学術局教職員養成課の玖村敏雄、上野芳太郎が関与し、社会教育局と大学学術局の双方に対して大学開放の方向性が示されたのだが、実際にはほとんど実行に移されることなく終わってしまった。

④琉球大学における大学普及の取組

ただし、目を占領下沖縄に転じ、琉球大学の事例を見てみると、戦後新制大学における公開講座にはオルタナティブな選択があり得たことが分かる。占領政策の影響を強く受けていたことは事実だが、琉球大学ではミシガン州立大学の指導の下、校外普及部（研究普及部）という組織を設け、普及講座（琉球大学では公開講座ではなく普及講座という用語を使用）に関する規則を作り、単位付与をもできるような仕組みを整えた。それは本土の大学では同時代には叶わなかったことであり、後には衰退する運命にあったとはいえ、戦前戦後を通して、日本国内では見られない新しい大学開放の姿であった。

(2)大学における担当部局の成立～昭和 40 年代後半以降の国立大学の動向を中心に～

①「開かれた大学」論と大学教育開放センターの誕生

昭和 39（1964）年に社会教育審議会答申「大学開放の促進について」が出され、いよいよ大学開放が本格化する兆しが現れつつあったが、実際に大学行政当局、そして大学自身が大学開放に向けて大きく進み出す契機となったのは、昭和 44（1969）年頃をピークとする大学紛争であった。当時、当面する紛争への対処とともに、様々な大学改革が唱えられた。そこでキーワードとなったのが「開かれた大学」である。昭和 44 年の中央教育審議会答申「当面する大学教育の課題に対応するための方策について」では、「開かれた大学」について「それは個人と社会の教育に対する要請に即応できる大学であり、社会からの批判とその建設的な協力に道を開いた大学であり、公費の大幅な支援を受けるとともに学問研究を通じて社会に奉仕する大学である」と述べられた。

この時期、多くの会議・団体等が大学改革に関する意見を発表しているが、その多くが政治的立場の違いを超えて「開かれた大学」をスローガンに掲げていた。例えば、昭和 43（1968）年の自由民主党政務調査会文教制度調査会「大学問題に関する中間報告」（翌年『国民のための大学』として出版）や、昭和 45（1970）年 12 月に日本教職員組合中央執行委員会の委嘱をうけて発足した教育制度委員会の 3 年半にわたる検討の最終報告である『日本の教育改革を求めて』である。この 2 つの文書は、全体を通して読むと正反対の見解も少なくないのであるが、大学開放においては一致していた。

「開かれた大学」については、昭和 46（1971）年中央教育審議会答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」でより具体的に論じられた。急激に変化する社会、そして複雑高度化する社会では、人々は自らの能力をより一層開発していかなければならないが、学校で獲得した知識は卒業後すぐに古くなってしまいうため、必要に応じて再教育が受けられるような体制が必要である。高等教育は中等教育から引き続いて進学する者のための教育であるという考え方を改め、広く国民一般に対して開放し、学習の意欲や必要が生じたときは適時勉学できるものとしなければならない。そして、社会人・勤労者が履修しやすいよう、学校教育の伝統的な履修形態以外の方法による教育、例えば、夏学期制、夜間制、通信制、放送制、

等々を進めることが考慮されるべきである、等々である（「放送大学」のあり方についても検討するとされた）。

このような動向を受けて、昭和 40 年代半ば、国立大学協会大学運営協議会は、大学問題に関し立て続けに 3 つの報告書を公表したが、3 番目の「大学改革に関する調査研究報告書」（昭和 48 年 12 月）が大学改革に関する主要な問題の一つとして大学開放を取り上げた。同報告書では、大学教育の開放は「大学の使命」としつつも、それを実現するためには、現状の人員や施設からみて大学に過重の負担を強いることとなるため、大学がその使命として大学教育の開放を推進するためには、以下 4 つの方策を緊急に実行する必要があると提言した。すなわち、(ア) 大学教育の開放が大学の本来の使命の一つであることについて大学内外の認識を深めること、(イ) 大学がゆとりをもって、教育の開放ができるように、人員、設備、運営費等について思い切った充実をはかること、(ウ) 現在、各大学がおこなっている公開講座、開放講座、現職教育または夜間部等の運営について全般的な検討組織をつくり上げること、(エ) 大学教育開放についての研究センターを新設または充実すること、である。

同報告書が刊行されるに先立ち、昭和 48（1973）年 4 月に誕生したのが、東北大学教育学部附属施設として設置された大学教育開放センターである。昭和 51（1976）年には金沢大学に、さらに昭和 53（1978）年には香川大学にも、大学教育開放センターが置かれた（後二者は学内共同教育研究施設として設置）。なお、昭和 54（1979）年、この 3 大学によって始められた大学教育開放センター研究協議会が、現在の全国国立大学生涯学習系センター研究協議会の前身である。

さらに、公開講座にかかる経費について、文部省委嘱という形ではなく、あらかじめ大学予算のなかに組み込んで大学が自主的に計画をつくることのできるよう国大協報告書が訴えたことを受け、昭和 51 年には大学教育費の中に公開講座が予算化された。かくして、大学局は国立大学の公開講座開設に必要な経費を計上しはじめ（以前は社会教育局）、しかも 5 年間で予算額はほぼ倍増した。その結果、公開講座の実施大学数、開設講座数とも著しく増加することとなったのである。

しかしながら、センター設置の動きは香川大学の後は続かず、東北、金沢、香川の 3 大学のみでストップしてしまった。昭和 55（1980）年の NIRA 生涯教育研究委員会『日本の生涯教育—その可能性を求めて—』が「現在 3 大学におかれている大学開放センターを、少なくとも全都道府県一校の国立大学に付設することが必要である」と書いたように、センターの更なる設置を促す声はあったが、実現には至らなかった。

②生涯学習理念とその大学への影響

ところで、「開かれた大学」の背景には、世界的動向となりつつあった生涯教育（生涯学習）という考え方があった。昭和 40（1965）年、ユネスコの成人教育推進国際委員会においてポール・ラングランが提唱した生涯教育は、急激に変化する社会においては人生初期の学校での教育だけでは不十分であって、社会に存在している教育的機能を有機的に統合しつつ、生まれてから死ぬまでの生涯にわたる学習・教育の権利を保証すべきであるとする考え方を提示した。

生涯教育論は国際的な共通理解となり、日本にもただちに紹介された。昭和 46（1971）年の社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」は、生涯教育の観点から社会教育を再構成する必要性を謳ったものであったが、昭和 50 年代に入ると、社会教育の領域のみならず、教育全体において生涯教育・生涯学習の考え方が浸透することとなった。昭和 56（1981）年には中央教育審議会答申「生涯教育について」が出され、さらに昭和 59（1984）年首相直属に設置された臨時教育審議会は、昭和 60（1985）～62（1987）年にかけて「教育改革に関する答申（第 1 次～第 4 次）」を提出した。これら審議会の議論を通して、学歴社会の弊害の是正、情報化・国際化の進展、あるいは国民の生活水準の上昇、高学歴化、自由時間の増大などを背景に、「生涯学習体系への移行」が 21 世紀へ向けての教育施策の重要な柱となった。

大学においては、昭和 50 年代以降、公開講座の拡充は続いていたが、さらには正課教育を開放するための取組も進められ、従来からある夜間学部、通信教育に加え、昼夜開講制や社会人特別選抜なども行われるようになった。放送を活用する高等教育機関である放送大学も設立され（昭和 56 年放送大学学園法成立、58 年開学、60 年授業開始、平成 10 年全国放送開始）、テレビ・ラジオ放送を利用した授業と、全国各地に置かれた学習センターにおける面接授業により、高校新卒者から社会人、高齢者まで、高等教育の機会を提供することとなった。

そして、平成 2（1990）年の中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」が大学・短大等における「生涯学習センター」設置を提言したことにより、各地の大学に同様のセンターの新設が続いた。平成 3（1991）年以降、国立大学には 1 年におおよそ 2 つ「生涯学習センター」（実際の名称は「生涯学習教育研究センター」等）が設置され続けるという拡大期を迎えた。昭和 20 年代以来、細々とではあるが訴えられ続けてきた「大学開放を担当する組織の設置」がようやく実現した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 山本珠美	4. 巻 11号
2. 論文標題 昭和初期における私立高等教育機関の拡張事業－文部省普通学務局報告書から－	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 青山学院大学教育人間科学部紀要	6. 最初と最後の頁 19-36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 山本珠美	4. 巻 第43巻 第1号
2. 論文標題 日本の帝国大学における職業人対象の短期講習に関する一考察 - 東京帝国大学と京都帝国大学を中心に -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ノートルダム清心女子大学紀要 文化学編	6. 最初と最後の頁 53-76
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 山本珠美	4. 巻 867号
2. 論文標題 国立大学における大学拡張・大学開放の歴史の変遷－「生涯学習センター」の視点から－	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 社会教育	6. 最初と最後の頁 12-17
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山本珠美	4. 巻 23
2. 論文標題 再論：大学公開講座の源流～東京大学理医学講談会・帝国大学大学通俗講談会について～	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 香川大学生涯学習教育研究センター研究報告	6. 最初と最後の頁 83-110
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山本珠美	4. 巻 11
2. 論文標題 教育指導者講習 (IFEL) 「公開講座」をめぐる一考察～戦後日本における大学開放の課題～	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 生涯学習・社会教育研究ジャーナル	6. 最初と最後の頁 1-25
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山本珠美	4. 巻 22
2. 論文標題 全国国立大学生涯学習系センター研究協議会設立初期の動向について	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 香川大学生涯学習教育研究センター研究報告	6. 最初と最後の頁 81-106
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 山本珠美
2. 発表標題 菊池大麓の大学拡張思想と実践～東京大学理医学講談会から京都帝国大学夏期講演会まで～
3. 学会等名 大学史研究会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

山本珠美 『戦後日本における大学開放発展史：科学研究費補助金〔基盤研究(C)〕研究成果報告書』 (全93頁、2020年3月発行) 博士論文「官立高等教育機関における「大学拡張」の歴史的研究 - 明治期から戦後初期までの日本型大学拡張の成立・展開過程をめぐる考察 - 」 (全342頁、2019年3月学位取得)。 全国国立大学生涯学習系センター研究協議会編 『40年のあゆみ』 (全167頁、2018年9月発行)

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----